

上手に使おうみんなの下水道

～下水道使用のルールを守ろう～

下水道管の詰まりや中継ポンプ場への異物流入が増えています。

下水道管や排水設備は地下に埋設されていますので、詰まったときの修理には大変な手間と費用がかかってしまいます。また、中継ポンプ場の機械に負担がかかり、損傷を与えてしまうことがあります。

下水道はなんでも流せるものではありません。ルールを守って上手に使うことが皆さまの財産である下水道の機能を発揮させることになります。

1 台所のゴミや廃油を流さないでください

下水道管やマンホール内の壁面に油の付着が多くなっています。

下水道管の詰まりや汚水ポンプ場の機械の故障の原因となりますので、料理などで使った油の残りや皿についた油などは、排水として流さずに紙などでふき取って燃えるごみに出してくださるようお願いいたします。また、野菜くずなどの生ごみも詰まりの原因となりますので流さないようお願いします。

2 水洗トイレには溶ける紙を使いましょう

ティッシュペーパーなどの水に溶けない紙、紙おむつや生理用品は詰まりの原因になります。水洗トイレではトイレトーパーペーパー以外の紙は流さないでください。

また、タバコの吸い殻、ガムなども絶対に流さないでください。

3 有害物質を流さない

ガソリン、シンナー、石油、アルコールなど揮発性の高い物質、可燃物は、下水道管の中で爆発したり、管を傷めることがあるので、絶対に流さないでください。

農薬などの薬品、有害物質も絶対に流さないでください。下水道管から不快なおいが発生したり、下水道の最終放流先となる河川などを汚染するなど、自然環境を悪影響を与えてしまいます。また、こうした物質は、処理場の微生物に損傷を与え、処理能力を低下させる原因にもなります。必ず所定の方法で処理してください。

4 洗濯には無リン洗剤を使いましょう

処理場の機能を低下させないように、洗剤は無リンのものを使いましょう。また、必要以上に使いすぎないようにしましょう。

5 排水管の近くには植樹をやめましょう

排水管に樹根が進入して詰まりや破損の原因になりますので、排水管の近くには植樹しないようにしてください。

6 下水道への異物流入に注意してください！

最近、下水道へ異物流入が相次いでいます。下水道中継ポンプ場に異物が流入し、ポンプに絡みつきのポンプが深夜に緊急停止したという事例もありました。異物の具体事例では、大人用下着・子供用靴下・雑巾・ウエットティッシュ等です。

こうした異物を流入させないように注意して下水道を正しく使用してください。

お問い合わせ先 鏡野町上下水道課 電話(0868)54-0001

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、役場窓口へお申し出ください。

お問い合わせ先 津山年金事務所 国民年金課 電話(0868)31-2363 鏡野町住民税務課 年金係 電話(0868)54-2985